

# 大生郷特定公共下水道事業特別会計補正予算

議案第 26 号

平成 28 年度常総市大生郷特定公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度常総市の大生郷特定公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 846 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105, 413 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 8 月 31 日 提出

茨城県常総市長 神達 岳志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4 繰越金		500	2,346	2,846
	1 繰越金	500	2,346	2,846
6 市債		0	500	500
	1 市債	0	500	500
歳入合計		102,567	2,846	105,413

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 特定公共下水道事業費		64,783	1,988	66,771
	1 特定公共下水道事業費	64,783	1,988	66,771
3 予備費		1,000	858	1,858
	1 予備費	1,000	858	1,858
歳出合計		102,567	2,846	105,413

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	500	普通貸借 又は 証券発行	3%以内	政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
4 繰越金	500	2,346	2,846
6 市債	0	500	500
歳入合計	102,567	2,846	105,413

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定公共下水道事業費	64,783	1,988	66,771		500		1,488
3 予備費	1,000	858	1,858				858
歳出合計	102,567	2,846	105,413		500		2,346

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	500	2,346	2,846	1 繰越金	2,346	
計	500	2,346	2,846			

(款) 6 市債

(項) 1 市債

1 下水道事業債	0	500	500	1 下水道事業債	500	01 公営企業会計適用債
計	0	500	500			

3 歳 出

(款) 1 特定公共下水道事業費

(項) 1 特定公共下水道事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳			節		説明		
		特定財源			区分	金額			
		国県支出金	地方債	その他				一般財源	
2 特定公共 下水道 総務費	1,988 (0) 1,988		500		1,488	13 委託料 27 公課費	500 1,488	<b>01 特定公共下水道総務事務費</b> 13 委託料 01 企業会計移行業務委託料 27 公課費 02 消費税	<b>1,988</b> 500 1,488
計	1,988 (64,783) (66,771)		500		1,488				

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	858 (1,000) (1,858)				858				
計	858 (1,000) (1,858)				858				

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
特定公共下水道事業債	408,277	386,105		31,385	354,720
公営企業会計適用債	0	0	500		500
合 計	408,277	386,105	500	31,385	355,220